



平成30年12月7日

総務省 群馬行政監視行政相談センター

# 群馬大学において、 行政相談出前講座を開催！

- 行政相談出前講座は、日常生活と行政との関わりや身近な行政の問題を教育の場で取り上げることで、行政の制度やサービスに関する苦情や寄せられる意見をもとに行政運営の改善を図る「行政相談制度」について、理解を深めてもらうことを目的として、群馬行政相談委員協議会（志田洋遠会長）と総務省群馬行政監視行政相談センター（加藤明雄所長）が開催するものです。
- 行政相談出前講座は、群馬大学の御協力のもと、幅広い視野からの問題把握能力、実践的な問題解決能力を身に付け、様々な分野におけるリーダーを目指す学生を対象に、大学の授業の一環として行います。

～群馬大学では平成28年度から毎年度3回目の開催～

## 【群馬大学出前講座】

開催日：平成30年12月14日（金）16:00～17:30

会場：群馬大学荒牧キャンパス（前橋市荒牧町4-2）

社会情報学部棟2階205教室（地図参照）

講義対象：社会情報学部 小竹裕人准教授「政策情報論」 72名

（注）本講座の開催時には、小竹准教授は不在です（代行：岩井淳教授）。

講義内容 行政相談制度及び行政相談委員制度の説明、相談事案紹介、質疑応答

講師 行政相談委員（前橋支部）、群馬行政監視行政相談センター職員

担当 総務省群馬行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課 井澤、西、水上  
TEL 027-221-1648

(参考)

## —行政相談委員とは—

行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約 5,000 人配置されており、無報酬のボランティアとして、国の行政に関する苦情などの相談を年間約 8 万件受け付けています。

群馬県内においては、平成 30 年 12 月 1 日現在、90 人の行政相談委員が活躍しています。

具体的には、(1) 登記、(2) 社会福祉、(3) 租税、(4) 保険・年金、(5) 道路など様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者に助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に具体的な改善を働きかけるなど、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。

## —群馬行政相談委員協議会とは—

群馬県内の行政相談委員 90 人で構成された組織（昭和 40 年 4 月発足）で、委員相互の研さんと情報交換を目的として、自主的な研修会を開催するとともに、群馬行政監視行政相談センターとの共催で、**県内各地で一日合同行政相談所、各市町村で定例相談所を開設**し、地域住民からの相談を受けています。

